

第 7 回（平成 21 年度 第 4 回）オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会

- 日 時：** 平成 21 年 11 月 10 日（火）10：00～17:00
- 場 所：** （社）海外環境協力センター 会議室
- 出席委員：** 平石座長、明日香委員、今井委員、工藤委員、小林（悦）委員、小林（紀）委員、水野委員、武川委員
- 欠席委員：** 龍原委員

- 議題 -

1. はじめに
2. ポジティブリスト・方法論に関する方法論パネルにおける審議結果に関する報告・審議
3. 申請プロジェクトに対する事前審査結果に基づく同プロジェクト登録・修正可否に関する審議（新規）
 - ①徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業
 - ②尾瀬戸倉山林の間伐材を利用した温室効果ガス削減プロジェクト
 - ③五味温泉等森林バイオマスエネルギー活動事業
 - ④滝上町ホテル溪谷木質バイオマス活用プロジェクト（追加修正）
 - ⑤高知県木質資源エネルギー活用事業 B
 - ⑥住友林業株式会社社有林管理プロジェクト I（宮崎事業区山瀬地区）
 - ⑦高知県森林吸収量取引プロジェクト
4. プログラム認証に関する審議
5. オフセット・クレジット（J-VER）制度関連文書の修正に関する審議
6. その他

- 議事概要 -

はじめに

第 6 回オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会の議事概要に関し確認された。一部、事務局にて修正を加えることとされた。

ポジティブリスト・方法論に関する方法論パネルにおける審議結果に関する報告・審議

10 月 29 日に開催された第 3 回方法論パネルにおいて技術的な審議がなされた各方法論の案が提示・勧告された。その結果、パブリックコメントを経て新規に提示された方法論 JEAM005JEAM006 及び既存方法論 JEAM0001JEAM0002JEAM0004 の一部修正事項に関し、同日の審議内容を踏まえた修正を加えたうえで座長一任とされた。

申請プロジェクトに対する事前審査結果に基づく同プロジェクト登録・修正可否に関する審議

新規申請案件が 4 件、追加修正に関する審議案件が 3 件対象となった。追加修正に関する案件とは、より一層の ISO 準拠に基づいた申請書類の修正に対象となる案件の審議であった。その結果、新規申請案件に関し、①③は必要な修正を加えたうえで座長一任、②④は登録された。また、追加修正審議案件については、委員会後、一定の猶予期間を設け、委員からのコメント等がなければ登録とされた。

プログラム認証に関する審議

環境省より、プログラム認証に係る認証基準、審査要領及びプログラム認証に係る特約に関し、案が

提示され、審議された。その結果、大筋の合意を得、議論の結果を反映させたもので、パブリックコメント募集を行うこととされた。また、パブリックコメントの結果を踏まえたものは次回委員会で協議いただくこととなった。

オフセット・クレジット（J-VER）制度関連文書の修正に関する審議

方法論パネル機能強化、プログラム認証に伴う変更、バンドリングの位置付けといった観点より実施規則及び委員会規程の修正、また、モニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用）、手数料に関する修正につき審議され、承認された。

その他

次回委員会の開催日は、12月3日（木）とされた。

以上